

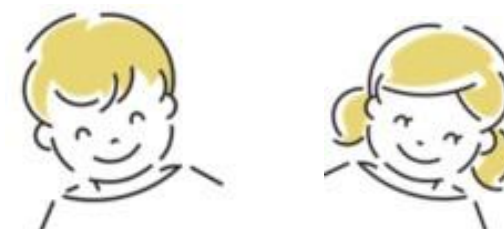
「こどもの居場所」づくり

居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係しており、こどもが生きていく上で居場所があることは不可欠



・全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」 R5.12.22



「こどもの居場所」とは

多様な形態

- ・こどもが過ごす場所・時間・人との関係性全てが居場所になり得る。
- ・遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得る。

こどもの主体性

- ・居場所と感ずるかどうかは、こども本人が決めること。
- ・行くか、どう過ごすか、どのようにしていききたいかなども自ら決める。

特徴

- ・多くのこどもにとって、学校が居場所になっている。
- ・個人的なもので変わりやすく、地域性や目的、人との関係性などに影響を受ける。



基本方針2 地域みんなで子どもを育む

1. 身近な場所で「こどもの居場所」

こどもの居場所は、子どもにとって、安全で安心して過ごすことができる場です。

ワークショップでのこどもの意見として、公園などの楽しく過ごせる場の必要性やおとなからの関わりへの希望がありました。また、自分が受け入れられたという経験が安心感につながっているという声が聴かれました。

学童期以降のこどもの居場所については、子どもが自分で選択できるという点で、小学校区などの身近な場所にあることが必要となってきます。一方、町会などの地域団体の加入率の低迷、地域コミュニティ活動の担い手の固定化など、地域コミュニティ活動の継続への課題も見られています。また、地域コミュニティ活動の今後の担い手となる子どもや子育て世帯は、地域コミュニティとのつながりが希薄となっています。

「地域全体で子どもを育む」という意識のもと、子どもを基点とした地域活動の活性化が、新たな地域コミュニティ活動やその担い手を育むという視点から、市民、地域団体、民間企業や事業所などが運営主体となる居場所づくりをすすめていきます。

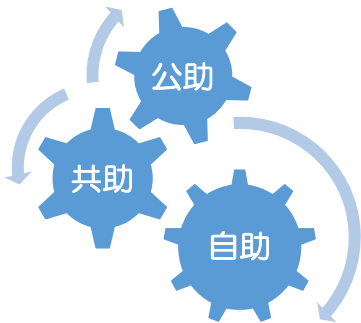
現在、子どもと地域コミュニティとの交流や関わり状況には差が見られます。また、地域コミュニティによってこどものニーズや担い手となる人、場所などのハード面の状況が異なり、それにより課題も異なってくることから、地域コミュニティの実情に応じた「こどもの居場所」に関する取り組みが小学校区を単位としてすすんでいくよう、和泉市社会福祉協議会と情報共有・連携をはかり、居場所の立ち上げや運営に対する課題解決に向け取り組みをすすめていきます。

- ＊＊こどもの居場所の活動例＊＊
- こどもが参加できる場(担い手と場所)であり、月1回以上定期的に開催されている
 - こども(地域)食堂、学習支援活動、自治会館などでの喫茶コーナーや自習室、駄菓子屋
- ＊＊安全・安心なこどもの居場所にするために大切にすること＊＊
- 参加しているこどもの声を聴き、居場所を運営する
 - 参加するかしないかはこどもが決めることができる
 - 参加するみんなが新意や力をいかせ、役割をもてるようにする
 - 参加するみんなの意見や個性を尊重し、意見の違いは対話で解決する
- ＊＊こどもの居場所づくりにおける自助・共助・公助＊＊
- 自助 こどもは、自分に合った居場所に参加する。居場所で何らかの活動に参画する
 - 保護者は、こどもに合った居場所に参加できるようサポートする
 - 地域住民は、地域コミュニティ活動に参画する
 - 共助 地域コミュニティが「地域全体で子どもを育む」ため、こどものニーズが尊重された居場所を運営する
 - 公助 市は、共助への支援として、担い手づくり・活動の場づくり・活動の周知などの課題に取り組む
 - 児童虐待など専門的な支援が必要なこどもへ対応する

- <施策別成果目標>
- 各小学校区に、こどもが自由に参加できる地域の居場所がある
- <評価指標>
- 市民、地域団体、民間企業や事業所が実施しているこどもが自由に参加できる居場所(月1回以上の定期実施)のある小学校区数を評価指標とします。

評価指標	期初	期末
市民、地域組織、民間企業や事業所が実施しているこどもが自由に参加できる居場所(月1回以上の定期実施)のある小学校区数【子育て支援室】	11校区	21校区

- <主な施策>
- 施策1-① こどもの居場所の必要性や居場所の周知
- こどもを含めた多世代が集う居場所や地域活動の必要性、地域コミュニティの中のこどもの居場所について啓発します。【福祉総務課、子育て支援室】
 - こどもの居場所を含む地域の支援策について周知し、支援が必要なこどもが居場所につながるよう関係機関と情報共有をはかります。【子育て支援室、学校教育室】
 - 地域住民が主体的に居場所を創設できるよう、居場所づくりのきっかけになるような情報提供や地域で利用できる居場所の周知に取り組みます。【くらしサポート課】
- 施策1-② こどもの居場所の立ち上げ、運営者への支援
- 世代交流を含む「こどもの居場所」に関する取り組みがすすんでいくよう、和泉市社会福祉協議会と情報共有しながら、連携をはかります。【福祉総務課、子育て支援室】
 - こどもの居場所を運営する担い手による交流会の実施や各校区の協議の場へ参加することで、質の向上への支援や担い手不足や実施場所の課題等を把握し、対応策を検討していきます。【福祉総務課、子育て支援室】



2. 官民様々な担い手による遊びや体験の保障

遊びや体験活動は、子ども・若者の健やかな成長の原点となります。

遊びや体験活動の重要性、学びへのつながりや、その機会を保障することの重要性を改めて認識した上で、就学前施設や小中学校、放課後児童クラブ、青少年センターなどの子どもを対象とした事業において、地域団体、家庭、民間団体、民間企業等と連携・協働して遊びや体験の充実をはかります。また、多様な遊び・体験・外遊びの機会ができる多様な子どもの居場所づくりを地域コミュニティにおいてすすめていきます。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で不可欠なものであり、子どもたちが「読書は楽しい」と感じ、自主的に読書活動を行える環境づくりを家庭、地域団体、就学前施設、小中学校等と連携し推進します。

また、国際社会への理解や英語力とコミュニケーション能力を高め、世界の人々と協働しようとするグローバル人材の育成のため、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、友好姉妹都市との交流をはじめとして、多様な文化を学ぶ機会の提供や国際交流の推進に取り組みます。

その際、子どもの遊びや体験活動が、育成環境によって格差が生じないように配慮していきます。

<施策別成果目標>

放課後子ども教室が、各小学校区にある

<評価指標>

地域住民の参画をえて実施する放課後子ども教室の数を評価指標とします。

評価指標	期初	期末
放課後子ども教室(地域の方の参画をえた教室)の数 【子ども未来室】	13校区	19 校区

<主な施策>

施策2-①	就学前施設、小中学校等における遊びや体験の充実、読書活動への支援、国際交流の推進
○ 保育や教育における多様な体験・交流の機会や遊び場、活動の場を提供します。 【子ども未来室、学校教育室、子育て支援室】 ○ 放課後児童クラブ(留守家庭児童会)について「和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める基準を満たしつつ入会希望児童を受け入れるため、状況に応じた受け皿整備を行います。【子ども未来室】 ○ 市内北部地域の小学生を対象に、「子どもすこやか広場(どろんこ子ども会)事業」を実施し、学校の放課後や長期休みにおける安全・安心な居場所を提供します。なお、令和 9 年度以降は、留守家庭児童会に機能統合します。【青少年センター】 ○ 青少年の多用なニーズに対応し、様々な学習活動の推進のため多彩な講座やイベントを実施し、学習・体験・交流の機会を提供します。【青少年センター】 ○ 図書館のサービスの充実をはかるとともに、家庭・地域での読書活動の推進、就学前施設、小中学校等における読書活動を切れ目なく推進します。【生涯学習推進室、学校教育室、子ども未来室】 ○ ALT(全校配置)を活用したコミュニケーションを主眼とした授業を実施します。【学校教育室】 ○ 友好姉妹都市との交流を通して、多様な文化や考え方に触れ、国際理解の促進や、幅広い視野と国際感覚の醸成につなげます。【生涯学習室】	

施策2-②	地域団体、民間団体、民間企業等と連携・協働した遊びや体験の充実
○ 地域コミュニティでの子どもの居場所が、多様な遊びや体験の機会となるよう活動支援を行います。 【福祉総務課、子育て支援室】 ○ 放課後子ども教室について、地域の方々が組織する実行委員会が運営を行う校区の増加をはかります。 【子ども未来室】 ○ 保育所・幼稚園・認定子ども園、学校と高齢者との交流を、行事等さまざまな機会を通じて行います。 【子ども未来室】	



和泉市のこどもの居場所

ターゲット／ハイリスク

特定のニーズを持つこどもを
主な対象（利用者の制限有）
とする居場所



ユニバーサル／ ポピュレーション

すべてのこどもを
対象とする居場所

学校

家

児童育成支援拠点

放課後等デイサービス

グリーンルーム
(教育支援センター)

留守家庭児童会
(仲よしクラブ)

青少年センター
(どろんこ子ども会等)

放課後子ども教室
(げんきっ子プラザ)

図書館

公園

フリースクール

フリースペース

学習支援

こども食堂

児童育成支援拠点

養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所となる場として、それぞれの課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供しています。

放課後等デイサービス

学校に就学している障がい児に対し、放課後や長期休業期間中、通所事業所において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行っています。

グリーンルーム（教育支援センター）

心理的要因により、小学校・中学校・義務教育学校に登校しにくい状況にある児童生徒のための「こころの居場所」として、和泉市教育委員会が開室している教室です。

フリースクール

何らかの理由により学校に行けなくなってしまった不登校等の子どもたちに、一人ひとりのペースに合わせた学習の機会の提供やサポートを行う民間の施設です。

フリースペース

こどもたちが安心して自由に過ごせる居場所として、民間により運営されている場所です。学校に行きにくい子どもを対象とする場所や、こどもから大人まですべての人を対象とする場所もあります。

こども食堂

こどもたちが、無料やわずかな負担で食事をしたり、時間を過ごせる場所です。地域住民やボランティアにより運営され、こどもを中心に幅広い世代の人たちが食を通じて交流する地域の居場所となっています。

留守家庭児童会（仲よしクラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生の児童に対し、放課後や長期休業期間等に適切な遊び場及び生活の場を提供しています。

青少年センター

幸・池上・信太・鶴山台北・鶴山台南・伯太・黒鳥小学校区に居住する小学1年生から6年生までの児童に対し、放課後や長期休業期間等に適切な遊び場や仲間づくりの場を提供する「どろんこ子ども会」のほか、小・中学生等を対象とした各種事業を実施しています。

放課後子ども教室（げんきっ子プラザ）

放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するために、主に地域の方々が中心となって、宿題等の学習活動、スポーツ・文化活動、地域の方々との交流等さまざまな活動を行っています。